

令和7年度 第2回可児市子ども・子育て会議 概要録

◇日時	令和8年2月27日(金)	14時00分～15時00分
◇場所	子育て健康プラザ マーノ 2階 研修会議室	
◇出席者	工藤 英美 会長	山口 由美子 副会長
	岡田 圭佑 委員	石川 剛 委員
	古山 尚子 委員	松井 慶子 委員
	荻野 淑 委員	各務 眞弓 委員
	長尾 まゆみ 委員	谷口 新二 委員
	佐伯 義夫 委員	
◇欠席	森 亮太 委員	田中 康順 委員
◇事務局	大杉 美穂 (こども健康部長)	
	野尻 康宏 (子育て支援課長)	
	渡邊 真史 (子育て支援課 子育て政策係長)	
	富田 玲子 (子育て支援課 子育て政策係)	
◇関係部局	可児 浩之 (保育課長)	
	草野 亜紀彦 (保育課 保育園・幼稚園係長)	

1. 開会

2. 議事

議案第1号 可児市におけるこども誰でも通園制度の実施園・乳児等支援給付費の支給対象事業者の確認について 【資料1】

令和8年4月1日から全市町村で実施する乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)について、市の整備状況の説明と、利用定員について子ども・子育て会議の意見を聴取するもの。

(資料に基づき担当課より説明)

(委員) 利用に当たってはどのような手続きが必要か。

(保育課) 利用に当たっては、ホームページ記載しているが、国が作ったこども誰でも通園制度用のシステムにアカウント登録し、施設ごとに面談後、システムを使って利用予約し、実際に利用していただく。

(委員) 利用状況の見込みは、どれくらいの利用を想定しているか。

(保育課) 国の基準では、可児市は1日60人ぐらい預かれる保育枠を設けるのが望ましいが、試行事業を行った市町村の様子を見るに、利用率はあまり高くない。

そこで可児市としては1日20人ぐらい預かれる体制ということで着手し、公立施設で13人の定員を確保した。

民間事業者の実施施設はまだないので、4月以降、実際の利用状況を見ながら、需要があれば市として民間事業者に働きかけて、随時拡充していきたい。

(会長) こども誰でも通園制度は、誰でも預けられるということが第1の目的ではあるが、預かることによって虐待など、いろいろな困難を抱えている家庭と繋がることも国の意図としてある。そういう意味で、人数が来て採算が取れるかどうかということとは、また違う軸もある。私立ではなかなかやりにくいところであるため、まずは

公立でやっていただけると良い。

(委員) 保育士は常駐か。誰も利用がない日があったら、保育士はどうするのか。

(保育課) 保育士は常駐する。

誰も利用がない日は、すぐ近くにめぐみ保育園があるので、こちらでフリーの保育士として子どもたちと携わるということを想定している。

(会長) 議案第1号 可児市におけるこども誰でも通園制度の実施園、乳児等支援給付費の支給対象事業者の確認については、修正や検討を要する意見はなしということでよいか。

(異議なし)

(会長) それでは、この件について当会議から意見はなしとする。

議案第2号 就学前教育・保育施設整備交付金の協議案件登録について 【資料2-1、2-2】

就学前教育・保育施設整備交付金の申請に当たり、子ども・子育て会議の意見を聴取するもの。

(資料に基づき担当課より説明)

(委員) 今後もこの時期に子ども・子育て会議の確認が必要になるのか。今回だけなのか。

(保育課) この交付金は以前からあったが、今年から会議での意見聴取が必要になった。今後も継続すると思われる。

待機児童が一定数解消してきた中で、国が施設整備の費用を削ってきている。そうした中で、会議にかけて内容を精査した上で申請するように、という流れになったと思われる。

(会長) 議案第2号 就学前教育・保育施設整備交付金の協議案件登録については、修正や検討を要する意見はなしということでよいか。

(異議なし)

(会長) それでは、この件について当会議から意見はなしとする。

報告第1号 可児市子ども・子育て支援事業計画の変更について 【資料3-1、3-2】

第1回子ども・子育て会議の、議案第1号において審議したとおり、可児市子ども・子育て支援事業計画(第三期)を案のとおり変更することを報告するもの。

(資料に基づき担当課より説明)

(委員) パブリックコメントの提出が0件ということだが、意見の提出がないということは多々あるのか。周知が足りないのではないのか。

(子育て支援課) パブリックコメントを行っても意見が出ないことはある。

周知は、広報かみやホームページで行ったが、同様の周知方法であっても関心の高い計画については多くの意見が寄せられるので、周知が足りないというよりは、今回は計画の変更案ということで、部分的・限定的な内容であったため、意見がなかったと考えている。

報告第2号 満三歳以上限定小規模保育事業創設に伴う対応について 【資料4】

満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う可児市子ども・子育て支援事業計画（第三期）の変更を行わないことを報告するもの。

（資料に基づき担当課より説明）

（質疑・意見なし）

報告第3号 市内保育施設の認可・廃止・定員変更について 【資料5】

保育所の認可による利用定員の設定及びそれに伴う小規模保育事業所、認可外保育施設の廃止と、保育施設の定員変更について報告し、意見を求めるもの。

（資料に基づき担当課より説明）

（質疑・意見なし）

3. 閉会